

1 開催日時 : 平成 28 年 3 月 24 日 (木) 14 時 00 分～16 時 00 分

2 場 所 : 静岡市こころの健康センター研修室

3 出席者 : (出席委員 10 名)

長澤委員、溝口委員、兵頭委員、倉橋委員、片瀬委員、
萩田委員、尾形委員、中村委員、加治委員、藤田委員
(欠席委員 5 名)

袴田委員、澤本委員、吉川委員、寺前委員、加藤委員
(事務局 4 名)

原田課長、片井課長補佐兼企画係長、佐藤主任保健師、
杉本非常勤嘱託職員

4 傍聴者 : 0 名

- 5 議 事
- (1) 平成 27 年の自殺の状況について
 - (2) 第 2 期静岡市自殺対策行動計画(素案)について
 - (3) 静岡市自殺対策情報センターからのお知らせ
 - (4) その他 意見交換等

6 会議内容

(1) 保健所長挨拶

(2) 議 事

①平成 27 年の自殺の状況について

(事務局より報告)

静岡市の自殺者数は自殺日×住居地で統計をとっており、平成 23 年の 177 人以降減少を続けているが、平成 27 年は 136 人(自殺死亡率は 19.0)で、平成 26 年より 1 人の減少に留まっている状況。静岡県、全国は発見日×発見地での数値となるが、静岡県は 735 人、全国では 2 万 4,025 人であった。

静岡市の年齢別では、平成 27 年は 40 歳代の割合が最も高い。前年の平成 26 年と比較すると、40 歳代が占める割合は高くなっており、一方で 50 歳代が占める割合は低くなっている。また、20 歳代が占める割合に増減は見られなかった。職業別では、平成 27 年は「その他無職者」や「被雇用・勤め人」の占める割合が高いが、その割合は共に前年の

平成 26 年より減少している。一方、平成 27 年の「自営業・家族従事者」や「年金・雇用保険等生活者」の占める割合は、前年より約 2 倍に増加している状況。

原因・動機別では、例年、健康問題が占める割合が高くなっていたが、平成 27 年を含め平成 21 年以降は減少傾向。また平成 27 年の家庭問題は、前年より減少。一方、平成 27 年には、平成 24 年以来で学校問題を原因とした自殺が見られる。

静岡市と静岡県、全国の比較（住居地、自殺日による）では、自殺死亡率は、静岡市 19.0、静岡県 18.0、全国 18.6 で、市は県や全国よりもやや高い値となった。年齢別では、市は県や全国と比べて 80 歳以上の割合が低く、50 歳代の割合が高い状況。

職業別では、市における「主婦」「失業者」「年金・雇用保険等生活者」の占める割合は県や全国の割合よりも低く、一方、「自営業・家族従事者」や「その他の無職者」は高い割合になっている。原因・動機別では、市における「家庭問題」「健康問題」の割合は県や全国の割合より低い。一方、「勤務問題」「男女問題」「学校問題」の割合は県や全国よりも高い割合。

②第 2 期静岡市自殺対策行動計画(素案)について

(事務局より説明)

第 2 期静岡市自殺対策行動計画(素案)としているが、前回の協議会で現在の計画を期間延長するという話をさせていただいた。計画の管理、策定や見直しといった手続きにあたり、軽微な修正をかけて期間を新たに設定するというようなものについて、正確には「現在の計画の延長」というのではなく現計画が第 1 期、「次期計画を第 2 期とする」という確認が取れたので今回は第 2 期といった表記をした。ただし内容については、前回説明、了承いただいた形となっている。第 2 期計画は平成 29～30 年度の計画期間である。策定方針は、現計画をもとに時点修正を行うということが主になる。現計画と素案の相違点は、主に自殺死亡率やこれまでの自殺の状況といった様々な統計データ等を、直近のデータもしくは複数年にわたる推移が確認できるデータの表示に修正した。重点施策別事業、具体的な事業については、現計画の策定当初から事業の入れ替わりがかなりあったので、それらを反映している。28 年度になったら、改めて事業を確認し、具体的な事業については更に変更が生じると見込んでいる。

計画の数値目標の設定については、「自殺死亡率」「ストレスや不安を感じる人の割合」「相談機関を知っている人の割合」の 3 点を掲げているが、1 点目の自殺死亡率は、平成 17 年当時は人口動態に基づく自殺死亡率の数値を用いていたが、警察庁の統計データが公表されて以降はその推移を確認していることから、データの出典を人口動態から警察庁に変更した。平成 17 年が 20.7、平成 27 年が 19.0、平成 17 年の 20.7 から 20%以上の減少を目標とすると、16.5 以下という自殺死亡率が目標値となる。2 点目の「強い精神的ストレスや不安を感じる人の割合」は、現計画で平成 17 年の 66%を 52%以下にするという目標だが、前回の協議会での意見で「目標値の見直しをしてはどうか」という提案があったため、素案では 66%以下とした。見直した目標値「66%以下」の説明は、

過去の国や他の自治体等の意識調査における同様の質問に対する回答の平均をとって見たところ、66.7%であった。本市では、平成17年の結果が66%で、ほぼ平均と同じであったため、基準年である平成17年より減少させるという目標値とした。この点については、また意見をいただきたい。第2期計画の策定に向けた動きについては、主に庁内組織・庁外組織の双方で検討を進める。静岡市自殺対策連絡協議会は、庁外組織の位置づけである。庁内組織としては、自殺対策庁内連絡会、市健康福祉政策推進委員会といったものがある。資料に記載のスケジュールは予定であるが、今後28年度には、庁内連絡会、協議会を通じて更に検討を進めていきたい。平成28年の夏頃、健康福祉政策推進委員会に中間案を報告していく予定。10月にパブリックコメント、平成29年1月に再度、健康福祉政策推進委員会にて計画案の説明、承認を得て、平成29年3月の市議会厚生委員会にて計画策定の報告というスケジュールで考えている。

(質疑応答)

荻田委員： 三点伺う。一点は、法律が改正し国の方で大綱を作り直すと思うが、まだ新しい大綱がいつ出来るか見通しがないので第2期の計画にするとということだが、平成30年度までの2年間で期間的には大丈夫か。

二点目は、目標だが、確か前回の議論では計画を延長するので目標はそのままという話だったが、今回第2期計画という形にするということで再検討されたということだが、「強い精神的ストレスや不安を感じる人の割合」の66%以下という平成30年時点の目標値は、全国平均以下にするのではなくて、市の(平成17年)基準値以下にするということか。だとするともうちょっと意欲的な目標でもいいのではないかと個人的には思うが、そのようにした理由を説明して欲しい。

三点目は、「こころの相談機関を知っている人の割合」が50%以上について、これは現時点で50%を超えているので、もうちょっと意欲的な目標を掲げてもよいのではないか。その辺りの説明をして欲しい。

事務局： まず一点目の計画期間については、次に出てくる大綱の見直しの時期がいつかまだはっきりしないが、前回大綱が見直された時に5年を目処にと言われているので、そう考えると平成29年の8月末が次の5年目になる。そのため、今回平成29～30年度の計画を設定することにより、少し余裕をもって第3期計画が検討できると考えている。

二点目、三点目の数値目標については、前回の協議会で概ね変更しないとしたが、自殺死亡率に関してはこれまで人口動態と警察庁の統計といった2種類の統計がある中で、市としては人口動態から警察庁の統計に移すということは前回も説明させていただいた。「強い精神的ストレスや不安を感じる人の割合」「こころの相談機関を知っている人の割合」の認知度は数値目標を変更しないということを前回案として説明させていただいたが、まずストレスに関しては、前回「『ストレスを感じる人の割合』を50%以下にするのはなか

なか厳しい目標値なので、見直した方が良いのではないか」という委員の意見があったことから、今回の素案で見直しを行っている。ただし、ストレスを感じる度合いは低ければいいとは一概に言い難いということや、市民の主観的な部分なので「強いー弱い」の尺度が取りにくいという点で目標値の設定が難しいと感じている。国や他の自治体でこれまで類似の質問を行っていた意識調査の結果と、基準年となる平成 17 年の「66%」という結果を踏まえ、最終的な今回の提案として基準年以下にすると設定した。ただ、これについては、事務局でも本当にこれでいいのかという思いがあるので、意見をいただけると幸いである。

「こころの相談機関を知っている人の割合」は、今いただいた意見を基にまた検討ができると思う。

長澤会長： 具体的な取組みに関しては平成 28 年度になってから所管している部署でそれぞれ再度確認していくということになっている。具体的な取組み以外にも、今後何回か確認のやり取りがあつて詰めていくことになると思う。今後委員の皆様には、会議や書面のやり取りによって意見をいただくことになるので今後ともよろしく願います。

③静岡市自殺対策情報センターからのお知らせ

(事務局より説明)

自殺対策ホームページ「しずここネット」の開始について報告。既に毎月のホームページへの相談会等の情報提供依頼の機会に案内させていただいたが、「しずここネット」は3月1日より新たなホームページに生まれ変わっている。今年度誕生した啓発キャラクター「いきるん」がホームページの案内役として登場し、より親しみやすいホームページになったと思う。また、以前のホームページにはなかったが、相談窓口検索を新たに設け、相談内容や相談方法、キーワード等によって検索することが出来る。市民の求める窓口を探しやすくなっている。平成 28 年度中には、関係団体、機関が情報を交換することが出来るような掲示板の運用も開始する予定。より多くの市民に利用いただけるように最新の情報を届けていきたいので、今後とも相談窓口や講演会等各種の情報を提供いただきたい。

長澤会長： ホームページが生まれ変わったということで、皆さんにも是非ご覧いただきたい。今後もよりよい情報提供のためのホームページの運用ということに努めていきたいと思う。

ただいまの報告やその他全体的な内容で何か質問、意見はあるか。

溝口委員： 統計資料だが、静岡市と静岡県と全国とを比較したもので例えば、原因・動機別で「学校問題」がここ3年で出てきたというが、一方、年齢別で40歳代が増えていて、それから職業別では「年金・雇用保険等生活者」が増えていて、これらのデータを見ると具体的にどういう人なのかプロフィールが掴

めないなので教えていただきたい。

事務局： 40歳代の人と職業の「被雇用・勤め人」と関係があるのではないかという意見だが、関係がなくはないと思われる。手元にある資料だと、年齢別、職業別といったそれぞれの内訳が出ているが、前回の協議会でも説明させていただき、例えば年齢と職業とで掛け算したものがどのような特徴があるのか具体的な詳細部分については、内閣府に「特別集計」を依頼することで具体的な統計がもらえるので、今後依頼を出せば、また資料提供された時点で委員の皆様に説明が出来る。

溝口委員： 勝手に想像したのだが、仕事をしている年齢なので例えばうつ病で仕事を休んで休業手当をもらっているような人ではないかと推測する。

長澤会長： アンケート調査でデータを取る時に、後で組み合わせを色々出来るような形にはしているか。

事務局： 今年度実施した意識調査は、ある程度年代や家族構成といった項目が把握できているので後で分析するのは可能。ただ自殺者の統計とは別のものなので、一般的に市民がどんな考えなのかという分析はできるとしても、自殺の統計と重なるものが出てくるかは分からない。

長澤会長： せっかく毎年アンケートを取っているのだから、設問をそれに近いようなものを加えるとか、例えば、「今ストレスを感じている方がいたとしてその理由として具体的にどんなものが考えられますか」みたいなもっと深いところまで聞くのはどうか。

溝口委員： 自殺リスクの高い人のプロフィールはなんとなく出そうな感じがする。そういう人をターゲットに政策をやった方が、自殺の数を減らす効果が上がる気がする。

事務局： 資料の中に今年度実施した意識調査の結果が抜粋されているが、「悩みや苦勞・ストレスを感じる頻度」の次にその原因を示しており、詳細とは言い難いかも知れないが、家庭のこと・健康問題・経済的な問題・勤務問題といったそれぞれの区分に分けた結果は出ている。

兵頭委員： いのちの電話で相談いただいた内容でいうと、昨年12,600人位から相談をいただき、健康問題が3,800件位でその内800件位が身体的な健康で、残りは精神的な健康問題だった。原因・動機別で、健康問題ということだが、健康問題が身体的な問題か精神的な問題かという区分が取れれば、もっと参考になると思う。

事務局： 原因・動機別の統計についても、内閣府で自殺の特別集計の依頼をすると、健康問題の内訳も入手できるので、今ある数字よりももう少し具体的なところが見えてくる。

溝口委員： 質問ではないが、事業所のストレスチェックが始まり、高ストレスの人は産業医に相談し、そこで専門的な対応が必要な人は専門機関を紹介するとい

う感じだが、この制度は従業員 50 人以上の事業所に適応される。静岡には 50 人以下の事業所が多いと思うが、それらの事業所はどうしているのだろうか。

倉橋委員： 件数的には 50 人以下の事業所は多いと思う。

溝口委員： 大企業は専門の産業医がいるのでいいが、50 人以下の中小企業の人達のストレスチェックは出来ない。義務でないがやった方がいいのか、どうしたらいいか、その辺りが抜けていて気になっている。

倉橋委員： いずれにしても件数的には、従業員が少ない事業所が全体の 8 割位と多く、それらは法で規制されている 50 人を遥かに下回っているので、なかなかストレスチェックをやる機会がないのが現状。

荻田委員： 関連して私も気になっているところで、「その他無職者」の割合が高いのだが、「その他無職者」は本当に無職の方、「失業者」はまた別の区分にあるので「その他無職者」は失業されているのと異なるので、そういった方達、小規模事業所もそうだが、ストレスチェックのような新たな枠組みに入らない人はどうしていくか考えていかなきゃならないのではと思う。また、法律が出来て市町村でも（自殺対策の行動）計画を作りなさいということになると思うが、そうすると国からより一層データをもらえるのか。

事務局： データの公表については、今までより更に踏み込んだ内容に変わるのかはまだ分からない。

荻田委員： 何か機会があれば、そういう声が上がっていることを国にどんどん言って欲しい。

事務局： 分かりました。

兵頭委員： 人口動態でみると 19～50 歳代での自殺死亡率が高い。そうすると、人口動態による死因別順位を統計の中に入れておいた方がいいのではないかと。警察庁統計だとその辺りがもれてしまうので、統計出自を明らかにすれば、混ぜこぜにしても構わないと思う。

溝口委員： 市の問題としては人口流出という問題がある。暮らしやすい市だとアピールするためには、ストレスが少ない市であることを伝えるのは自殺を減らす事のメリットの一つになると思う。

長澤会長： 若年層の自殺について平成 27 年にちょっと上がっているが、これは関連のところで例えば「いのちの電話」の利用者や学校での状況だとか、何か意見、感じることはあるか。

兵頭委員： 昨年、名刺大の大きさの電話相談カードを 16 万枚作り、県の中部と東部の中学校、高校、図書館などに配った。まだその年代からの電話相談が増えてはいるわけではないが、そういった活動があることを知ってもらう戦略としては効果があったと思う。

長澤会長： 広く知らせるといいう段階で、これから出てくるかもしれない。

高校生から大学生、もっと若年の中学生あたりとか、最近の学校では目立

った様子はないのか。

片瀬委員： 実は心配しているところ。子ども達の心が本当に弱くなっていると思う。何か自分に出来ないことがあったり、分からないことがあったりするとパニック状態になり「【僕または私】なんか出来ない・いない方がいい」と言う子もいる。私達は「そんなことない」とその子の良いところを認め、褒めても、それを受け入れられない状況がある。そのため、学校だけでなく家庭や地域の皆で子ども達の良さを認めて、次に動き出せる勇気を与える言葉を大人が発していかななくてはと強く感じている。

長澤会長： 大学生で少し大人になってもそういった傾向が続くので、やはり声掛けをするだとか励ますだとか必要だと思う。

片瀬委員： 同年代の友達同士での認め合いというのも多くの学校でやっていると思う。それぞれの頑張っている姿を言葉で伝え合うことを大事にして、そこで自尊感情を高めたり、自信を持たせたりしたいが、小学校に上がる前の段階で褒められて、その子の意思を大事にしていくことが大事なのではないか。

中村委員： アンケートの取り方というのは国からこういうパターンで取れという形になっているか。年齢、原因、職業を縦に並べられても有機的に関連しているのか。アンケートの中で年齢層、原因、職業を有意ある質問の構成に出来ないか。そうすると、もう少し具体的に自殺の原因に対してポイントを絞って対策をしていったらどうかという提案も出来ると思う。

事務局： アンケートということだが、自殺者の統計ということによろしいか。

中村委員： 統計は警察庁の統計を基にデータ化しているだけなのか？

事務局： その通り。警察庁から内閣府が提供を受けてそれを自治体がもらうので、項目として上げられているものは決まっている。その中で一律に公表されるものと個別に詳細を提供してもらうものがある。

中村委員： もう少し細かいデータは、警察庁は持っていないということか。

事務局： 「特別集計」で「静岡市としてはこの数字が欲しい」と依頼をかけることによって年代毎の自殺の原因はある程度入手している。

中村委員： そういうものも見えるようにした方が、自殺の実像が手に取るように分かると思う。

事務局： 制限はあるが、可能な限りそうしていきたい。

④その他 意見交換等

(藤田委員よりこころの健康センターについて説明)

(事務局からの連絡事項、閉会)